

## 住民自治組織の目指す姿について（案）

### 1 住民自治組織の現状

#### (1) 担い手の減少

自治会・町内会は住民自治組織のなかでも最も重要な基礎的組織に位置づけられるが、行事・イベントへの参加者の減少や自治会・町内会への加入者の低下が続いています。

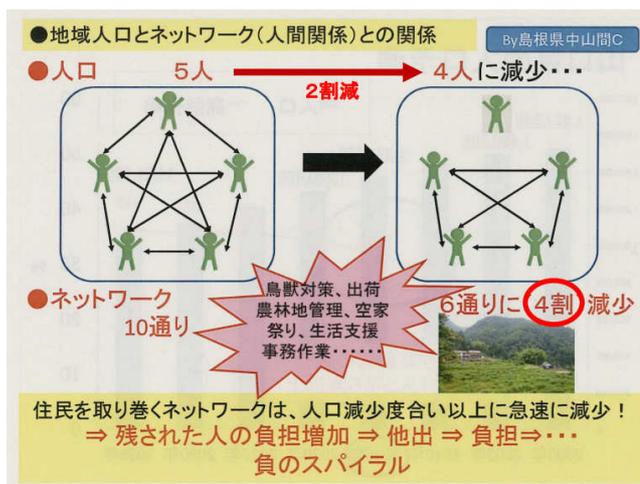
また、少子・高齢化等による人口減少が全国的に進むなか、地域活動の担い手は今後も減少していくことが予測されます。

#### (2) 地域課題の多様化

一方、働き方や暮らし方の多様化は進み、地域福祉や防災、生涯学習、環境問題など、地域社会のニーズ・課題は多様化しています。

#### (3) 住民自治組織のあり方

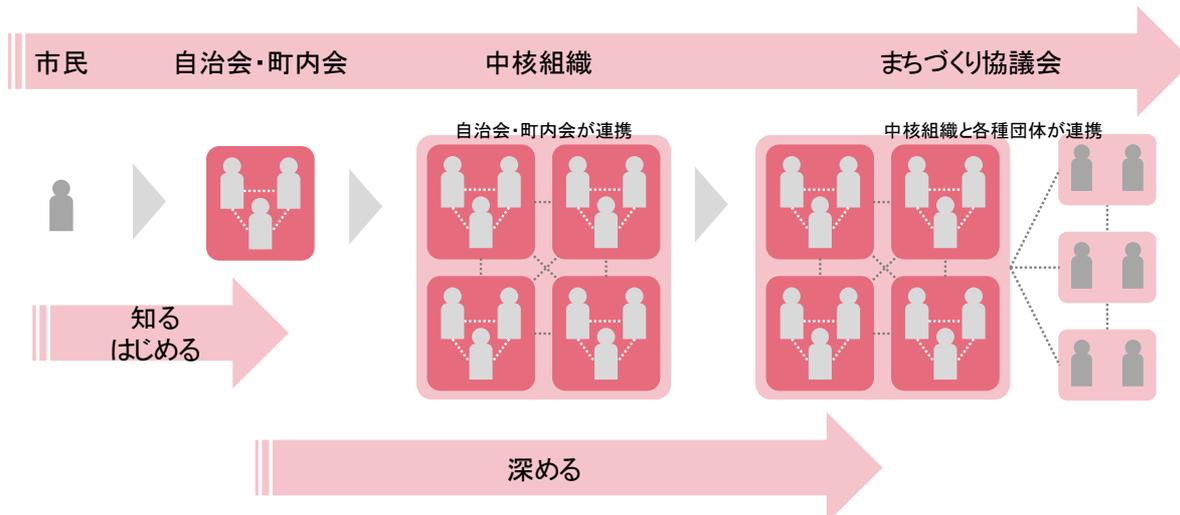
このような中、地域社会の多様な要望に対応し、住民の負担感を解消するためには、自治会・町内会といった基礎的な住民自治組織だけではなく、効率的で実効性のある活動を行うことができる区域（概ね小学校区単位）を一つの区域とし、その区域を統括する**活動中核組織**が必要とされます。



### 2 目指す姿

市民協働のまちづくり実現に向けて、第2期計画では住民自治組織活性化構想（平成 20 年 3 月）に記載された『活動中核組織』を住民自治組織の目指す姿として設定します。

また、将来的には、活動中核組織の活動をさらに深め、地域で活躍する各種団体（女性会、老人クラブ、消防団、地区社会福祉協議会など）との連携により地域課題に取り組むまちづくり協議会（仮称）での活動も考えられます。



### 3 自治会・町内会などの取組み

活動中核組織を住民自治組織の目指す姿と位置づけた場合でも、自治会・町内会等の基礎組織の重要性は変わりません。自治会・町内会は従前のおり、地域活動を支える基礎組織として、防犯灯の設置・管理といった『防災・防犯のための活動』や、清掃、草刈り、ゴミステーションの管理といった『環境美化・保全の活動』、市民の要望のとりまとめなどが期待されます。

また、活動中核組織の区割りでは、既存の町内会組織や連合町内会など区割りに合理性があり、住民合意ができていれば、引き続きその区割りを尊重することも必要です。

### 4 活動中核組織の活動イメージ

活動中核組織の活動は、自治会・町内会より広範な（概ね旧小学校区を範囲とした）活動範囲で取り組む意義のある、主に以下の4つの活動が想定されます。

#### (1) 地域振興

持続的な地域づくりを進める上では行政主体ではなく、住民が主体となった地域活動が求められます。住民が主体的に地域の魅力や課題を把握し、地域の特色を活かしたまちづくりを進め、地域を知り、地域に愛着を持つ市民が増えることがこれからの地域振興では必要だと考えます。

##### 【活動例】

- ・ 地域課題の発見・整理・解決
- ・ 広報体制の充実
- ・ 空き家情報の集約・情報発信
- ・ 地域の防犯体制の検討・整備

#### (2) 地域防災

災害時の応急対応や復旧などには、地域コミュニティが大きな役割を果たしますが、単独の自治会・町内会では自主防災活動を行うことができない場合が増えつつあります。

活動中核組織が自治会・町内会の活動を保管し、地域の特性を踏まえて地域をまとめていくことが期待されます。

##### 【活動例】

- ・ 防災意識啓発や自主防災組織の育成
- ・ 防災訓練や救急救命講習の開催
- ・ 避難ルートマップの作成
- ・ 災害時要援護者の避難支援

#### (3) 地域福祉

地域に存在する生活課題は高齢者の日常生活の問題から災害時要援護者の対応まで、幅広く増加しています。

住民が、支援が必要な状態になっても安心してその地域で暮らすためには、地域住民が主体的に支え合う地域づくりを推進していくことが重要です。

【活動例】

- ・ 気軽に集まれる居場所づくり
- ・ あいさつ・声掛け運動の実施

(4) 人材育成

ふるさとに愛着をもち、地域の魅力を次世代に伝える人づくりを進めること、地域課題解決の担い手となる人材を育てることが期待されます。

【活動例】

- ・ 生涯学習
- ・ 地域人材の発掘
- ・ 地域における子育て支援

5 活動中核組織の活動範囲（案）

活動中核組織の活動範囲は、概ね小学校区（旧小学校区を含む）と想定します。

その理由として、以下のように考えます。

- (1) 小学校区が、学校行事や公民館活動を通じて愛着が生まれやすい
- (2) 子どもや高齢者がおおむね歩いていける範囲であり、保護者や地域住民が関心を持ちやすい範囲
- (3) 域外居住者等から見ても分かりやすく、新たな住民参加を生み出す素地がある

6 市民同士の協働に向けた具体的施策

住民自治組織について、市民同士の協働を目指して、以下の具体的施策により、市民間の協働を支援することを検討しています。

(1) 中核組織の設立を支援する施策

① 自治会・町内会意見交換会の開催

小学校区（旧小学校区を含む）ごとに、隣接する自治会・町内会、行政が集い、お互いの活動や地域課題を双方向に共有し、ざくばらんに意見交換する場づくりを支援する。

また、中核組織として先進的に活動する市内の団体も同席し、助言・指導を行う。

② 地域リーダー育成塾の開催

自らがやる気と意欲を育てる「自己啓発」をゴールとして、地域内での実践活動（OJT）と、新しい知識やノウハウ、視点を獲得する機会（OFF-JT）を有機的に連携させて「自己啓発」をサポートする。

(2) まちづくり協議会（仮称）の設立を支援する施策

① 地域プラットフォームの開催（地域別意見交換会）

小学校区（旧小学校区を含む）ごとに、町内会・自治会、市民、市民活動団体、行政等の多様な主体が集い、お互いの活動や地域課題を双方向に共有し、ざっくばらんに意見交換する場づくりを支援する。

② まちづくり協働事業支援制度の構築

地域の各種団体が連携した組織（まちづくり協議会（仮称））が行う地域づくり活動に対して支援を行う。将来的には、各種団体への補助金や自治会・町内会に対して支払われてきた文書回覧などの依頼に対する報償費を一本化し、地域の裁量で地域独自の活動が展開できるような制度を構築する。